

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號五第 卷一十第

論說

歴史と社會學との關係(一)……………法學博士 財部 靜治

地方税としての地租の課税標準……………法學博士 神戸 正雄

限界的生産力の勞賃説……………法學博士 田島 錦治

農業社會主義的土地改良論者……………法學博士 河田 嗣郎

價值論上のリカルドとマルクス(二)……………經濟學士 堀 經夫

時事問題

北支那の飢饉……………法學博士 戸田 海市

雜錄

濠太利の貿易と海運……………法學士 小島昌太郎

徳川時代に於ける農本の意義……………法學士 本庄榮治郎

將來の産業的指導者の日本及び其他の諸國……………法學士 石川 興二

京都市經濟學會第二回講演會記事……………法學士 大森 研造

保險に關する新著紹介……………法學士 小島昌太郎

……………法學士 汐見 三郎

新著紹介

◎改訂保險學綱要 第一冊 法學博士 粟津清亮氏著

本書は明治四十三年發行せられ、爾後數版を重ねたる博士の舊著『保險學綱要』を改訂せられたもので、舊著に於ける第一編緒論と第二編總論とを茲に第一冊として刊行せられたのである。緒論に於いては保險の意義、起源、類制、講究等に關して論述せられ、總論に於いては保險の要素、異同、組織、範圍、經營、利害等を説明せられてある。故にこの第一冊には保險に對する政策を除きては、各種保險に通ずる全般的の研究とも謂ふべき部分が收められてある譯である。著者は數種の保險會社を主宰せられ日常多忙なる實務に當らるゝ傍、常に保險學界の進歩に注意を怠らず、舊著を改訂してかゝる有益なる著書を刊行せられたるは誠に學界の爲めに喜ぶべき次第である。歐羅巴の學者は、經濟學上より保險を研究するものも、法律學上より保險を研究するものも、數年以前より保險の本質の闡明に力を注ぎ、之が保險學者間の中心問題となつて居る様である。保險に關する研究や論述が、尙、事務家の手にある間は、かゝる方面の研究は全く氣付かれずにあつたのであるが、それが學者の手に移り眞に學術的研究となるに従つて、かゝる問題が起り、又それが保險學の根本的基礎として重要視せらるゝに至るは當然

の成行きてある。粟津博士が本書の舊版をものされたる時代(明治四十三年—一九一〇年)には既に Gobbi の Die Theorie der Versicherung begründet auf den Begriff der eventuellen Bedürfnisse, p. Vivante の Allgemeine Theorie der Versicherungsverträge, p. Hupka の Der Begriff des Versicherungsvertrages なども發表せられ居りて、歐羅巴の保險學者間には議論の種となつて居つたのであるが、此等に對して舊版が殆ど注意を拂はれなかつたのは、私の嘗て窃に甚だ遺憾としたる所であつた。然るにこの改訂版には此問題に對して注意を拂はるゝ所あり、之に對して若干批評をも加へられたるは、私の大に意を強くする所であつて、單に之のみによつても又博士が如何に學界の進歩に深く留意せられつゝあるかを知ることが出来る。

◎歐米に於ける火災保險料率制度の發達に就て
(大日本聯合火災保險協會に於ける商學士 瀧谷善一氏の講演印刷 非賣品)

瀧谷氏は我國に於ける火災保險學者として令名あり、昨年『保險研究』第一卷を公刊して、主として火災保險に關する有益なる研究の成果を發表せられ、我國保險學界を裨益せられたる所甚だ大なるものありしが、今又表題の事項に關する研究を發表せられたるは誠に吾々の感謝する所である。思ふに適正なる料率の決定は火災保險事業に於ける核心的重要ななすものであつて之を決定すること能はざれば、無謀の競争は絶ゆることなかるべく、如何なる協定も維持することが出来ないものである。然

るに歐米諸國と社會事情を異にし又家屋構造を異にする我國にあつては、歐米の料率を以て直ちに我國に適用し得ざるは言ふ迄もなき所である。我國は我國の事情に合ふ所の適正なる料率を見出さなければならぬ。然るに我國の火災保險會社は單に日常の營業にのみ心をを用ひ、利害の協定に急にして、却つて事業の根柢をなす所のこの適正料率の發見に協力するの風がない。かくの如きは、社會の利益より言ふも會社自身の眞の利益より言ふも洵に遺憾とする所である。瀧谷氏がこの講演に於いて歐米に於ける料率制度の發達由來を述べて、見込みによりて定められたる料率は無謀の競争を惹き起す原由であり、自由競争も、一般商品の代價決定の場合とは異り、保險に於いては適正料率を決定するものではなく、又競争防遏を目的とする協定も、適正料率を基礎とするものにあらずれば、必ず競争を生じて協定を破壞するに至るものなるの理を説明せられ、以て我當業者に對し、適正料率決定の爲めに相協力して火災危險分類統計の研究に當らんことを希望せられたるは、私も亦甚だ同感とする所である。この講演は遂に『保險研究』に收められたる『火災保險料率協定の必要を論ず』並びに『火災保險分類統計論』と共に極めて有益なる研究として私の大に推重する所。希はくば之を非賣品として少數者間に頒たるゝに止まらず、廣く世の研究者を以て與り聽くを得しめられんことを。(小島昌太郎)